

風水害や土砂災害に備えて

—自らの命、家族の命を守るために—

内水氾濫



がけ崩れ



3つの心構え

その1【日頃の備え】



- 牛久市の「**土砂災害警戒区域**」や、大雨の際、**冠水しやすい場所**があるか把握しておきましょう。
※市ホームページや交通防災課窓口等で確認
- **避難場所、避難経路、避難方法**などについて、常日頃から確認しておきましょう。
- 水、食料など家族に合った「**非常持出品**」を備えておきましょう。
- 大雨や風が強くなる前に、**家の外の備え**をしましょう。
 - ・窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
 - ・風で飛ばされそうなものは、固定したり家の中へ格納する。
 - ・家の周囲の側溝や排水溝は、掃除して水はけを良くしておく。

3つの心構え

その2【雨が降り始めたら】

- テレビ、ラジオ、インターネットなどを用いて、**自ら気象情報の収集**に努めましょう。
- 「非常持出品」リストを再確認し、避難の準備をしましょう。
- 高齢者や体の不自由な方は、地域の皆で協力して**明るいうちに早めに**避難しましょう。（各地区の集会所等へ避難）

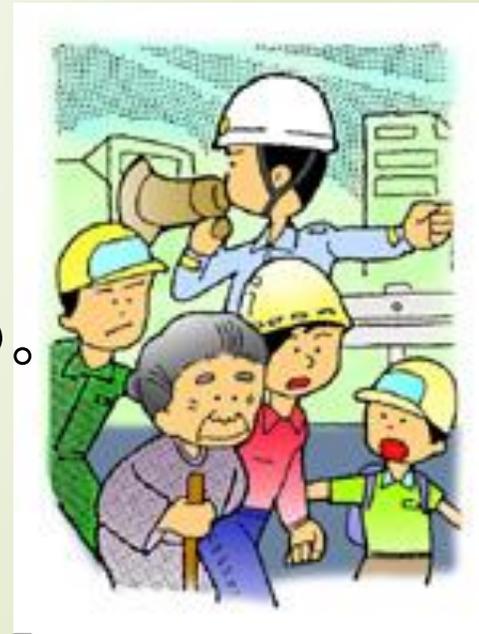


※新地行政区、島田行政区、正直行政区は、集会所が「土砂災害警戒区域」に入っているため、それぞれ三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センターへ避難してください。

3つの心構え

その3 【早めの避難を】

- 風水害や土砂災害に対しては、各人が**自らの判断で避難行動**をとることが原則です。
- ・ 不安や危険と感じたら、**市の避難情報を待たずに避難**する
- ・ 避難する前に電気、ガスの元栓を切り親類や知人に避難の旨を連絡する
- ・ 避難するときは、隣近所と何人かまとまって行動する
- ・ 必要最小限の荷物を持ち、動きやすい服装で避難する
- ・ 車での避難は渋滞の原因となるので徒歩で避難する
- 避難情報や呼びかけが出たら、速やかに避難しましょう。
- ・ 夜間等で見通しが悪い時や避難が遅れたら自宅の2階や近くの高い丈夫な建物へ避難しましょう



住民の避難

【避難情報の発令と避難者の受入】

各行政区（自主防災会）

- 集会所の開錠等、避難者の受入準備を行う。
- 「土砂災害警戒区域」等、戸別に避難の呼びかけを行う。
- 避難もれが無いかな、安否確認を行う。

<ご協力をお願いいたします>

牛久市

（避難受入要請、開設確認）
（戸別の避難呼びかけ要請）

- 空振りをおそれない早めの避難情報の発令**を行う。
- 防災無線、かっぱメール、コミュニティFM、市ホームページ、TVテロップ等による避難情報の伝達や、市広報車、消防車（消防署、消防団）、警察署パトカーによる広報巡回を行う。